

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	住民部・国保医療課
基本計画	児童福祉		
施策	子育て支援(国保医療課)	関連課	
方針・目標等	◆医療費助成による経済的負担の軽減 ◆適正な助成金執行		
実施内容	◆京都府と精華町の連携による助成金の支給		

2. <指標の設定>

①	重点	指標	単位	他団体比較		算式・引用等			
				団体名	実績/年度				
①		住民一名あたりの医療費助成金額(子ども)	円			助成金総額/人口			
②		住民一名あたりの医療費助成金額(子ども)に対する京都府補助金額	円			助成金総額のうち府補助金/人口			
③		医療費助成金(子ども)の受給者数	人			年間平均受給者数			
④		医療費助成金(母子父子)の受給者数	人			年間平均受給者数			
⑤		受給者一名あたりの医療費助成金額(母子父子)	円			助成金総額/受給者数			
				H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(試算)	H27(試算)
①	目標	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	2,560	3,652	3,178	3,078				
②	目標	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	681	666	711	864				
③	目標	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	4,941	4,870	4,723	4,631				
④	目標	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	649	671	689	690				
⑤	目標	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	33,208	32,215	32,231	33,796				

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の助成は、家庭への財政的支援の一環として、京都府と協力し、費用の折半実施と町単独で実施している二種類の地方独自の施策からなる。京都府の補助はあるが、町が多くの財政的支援を行っている。また、医療保険制度改革などで保険給付などの法律が改正されることに伴う影響を非常に受けやすい側面を持っている。 ・平成22年9月診療から小学生を対象としたことで、平成22年度は6か月、平成23年度以降は12か月分を助成することになったことから子育ての助成額が増加している。 ・平成24年9月診療から小学生の助成金の一部が京都府補助金の対象となったことで、指標の補助金額の増加額が大きい。 ・町独自で平成15年8月から父子家庭への支援をしてきたが、平成25年8月から府制度においても父子家庭が対象に加えられた。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の一環として、今まで要望の多かった小学校卒業までの入院外医療費の無料化について、平成22年9月診療から引続き継続実施した。 ・平成25年8月から母子父子家庭への府の所得限度の引き下げが実施されているが、府内26市町村で所得限度超過の母子父子家庭を対象としているのは、4市町(精華町含む)のみである。
--

4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(予算)	H27(試算)
1		国保医療課	103,511	145,904	127,628	123,049	150,995	166,072
		子どもの医療費助成事業	99,161	140,372	122,254	117,977	145,923	161,000
		一般事業 119	74,287	115,843	95,991	86,053	107,912	122,000
2		国保医療課	-	-	-	29,124	31,630	33,215
		母子父子家庭の医療費助成事業	-	-	-	24,052	26,550	28,000
		一般事業 117	-	-	-	13,698	14,922	16,500
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

- ・京都府と協力して自治体独自の医療費の助成を行うことにより、子育て世代への経済的負担の軽減や健康の保持と福祉の向上に寄与することができた。
- ・学校管理下等の負傷等に対する給付金が支払われる等場合は法令等を優先するよう関係各方面と協力し、適正な支出に努めた。
- ・障害者と母子父子家庭の医療費助成で1事業であったが平成25年度に目的別の2事業に分けた。

5. <施策の今後の方向性>

- ・少子化による子育て支援策の拡充に伴う医療費助成の増加や母子父子家庭等の増加など、今後も扶助費の増加が見込まれるなか現状を維持している。引き続き、制度について町広報誌や個別案内などにより周知に努めるとともに、法令等の改正、京都府補助金の対象となる助成内容の見直しなどの動向に注視が必要である。
- ・法令等に基づく学校管理下等の負傷等に対する給付金と町の助成金の取り扱いをわかりやすくまとめるなどして関係各方面と協力を図ることや医療制度のしくみ等について町広報誌やホームページ等で広報啓発活動を積極的に行うことで、引き続き助成金の適正な支出に努める。